

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、14番舘岡隆議員の順序といたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） それでは、質問させていただきます。本日トップバッターとして質問いたします。よろしくお願いいたします。

コロナ第6波、オミクロン株の感染拡大は、2月中旬にピークを迎えた兆しはあるものの、まだまだ予断を許さない状況でございます。そして、2月の24日からはロシアによるウクライナ侵攻が進み、昨日の非難決議の採択となりました。このコロナ禍、ロシア侵攻という非日常の中で、様々な立場の弱い少数派の人の意見がかき消されてきたようにも思います。ですから、いかに平常時から少数意見にも耳を傾け、民主的に平和的に対話し意思決定を行っていくのかが、各国はもちろん各自治体や議会においても改めて問われているように感じます。

そんな中、昨年12月に行われた五城目第一中学校生徒による総合学習の取り組みの中で、少年議会の提案がありました。五城目では中学生や子育て中の女性、高齢の方など様々な方がいらっしゃいます。そのような普段から町に対して意見を届けにくい町民が積極的に町の課題に向け議論、対話、提案を行っていくことは、コロナ禍やロシア侵攻を経て、改めて重要なことだと私は個人的に感じています。

本日も町民の方がこの議会に傍聴に来られると聞いております。この場が町民にとって身近なものとなり、開かれた町政、開かれた議会となるよう、本日の質問を準備してまいりました。町民が本日一般質問を行う全議員の質疑及び町からの真摯な回答に期待しております。

それでは、一般質問を始めていきたいと思っております。

1つ目、五城目町子ども議会の開催に向けて。

これまで五城目町で開催されてきた青年議会は、歴史的にどのような経緯をたどり、どのような成果を生み出してきたか、町の答弁を求めます。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦議員にお答えいたします。

青年議会は、青年が町政を学び、若い世代の意見を町政に反映させ、青年一人一人がまちづくりに積極的に取り組む意欲をもとうと、昭和42年から平成4年にかけて25回、五城目町連合青年会の主催で開催されておりました。当時の町連合青年会では、青年議会や青少年問題研究集会の開催を通して、森山の採石の阻止やスズムシの保護、内川ささらの復活、校歌保存運動、合成洗剤追放運動、クリーンアップ作戦など、地域に密着したふるさと運動を展開しており、昭和62年には青年活動優良団体として県知事から表彰されております。また、このような青年議会や青年会の活動を経て、多くの方々が町内外のリーダーとして現在活躍されております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。この青年会の活動をしていた方が実際議員の候補になったりとか、議員として活躍してるという方もいると聞いております。このような活動が重要だということ踏まえて、次の質問に行きます。

昨年、先ほど最初にもお話ししましたが、12月10日に朝市ふれあい館で行われました総合的な学習の時間発表会の中で、五城目第一中学校の生徒による少年議会の提案がございました。町民に開かれた町政や議会を考えていく上で、若者当事者からの意見は大変貴重であると考えます。この提案を実現していくために、町はどのようなアイデアを持っているのでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

五城目第一中学校の3年生からは、「五城目町の未来を考える」をテーマに町の活性化のために自分たちに何ができるかと発表があり、「インターネットを活用して町の魅力を発信し、関係人口を増やす」、「馬場目川の美化活動や魚の放流を行い、川遊びができる環境づくりに取り組む」、「少年議会を開き、若い世代が町の活性化のためのアイデアを出し合う」などの提案がありました。

県教育委員会では平成24年度から子ども議会の開催を推進しておりましたが、現在

は議会形式で実施しているのが横手市、代表者が集まり議論するサミット形式で秋田市と由利本荘市で実施しております。

五城目町教育委員会でも平成29年度から中学校と開催に向けて協議してまいりましたが、学習指導要領にあるキャリア教育の充実に併せて、指導計画の作成や、発表者だけではなく生徒全員が参加できる方法などが課題となっております。今後、これまでの検討結果を生かし、少年議会の開催の可能性について、中学校、教育委員会、まちづくり課、議会事務局などと連携し、児童生徒のふるさとへの思いを表現する場を設定できるように検討してまいります。そのためにも、教育委員としては、ふるさと教育の趣旨を生かした学習活動を展開し、児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化などに対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てるとともに、積極的に自ら情報発信できる児童生徒を育ててまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 実際に横手市では行われており、サミット形式では秋田市、由利本荘市で実際に秋田県内でも行われているという事例がありますので、もちろん予算とか、あとは学校での学習指導要領との兼ね合いなどあると思いますが、実際に行うことができる内容だと思います。そして、ふるさと教育の充実と関連させていくということの大切さも十分理解するんですが、その一方で、生徒たちが提案していく内容が大人の期待に沿うものとして行われていくということも、もちろん結果的にはあるかもしれませんが、生徒からの視点が、例えば今の学校の校則がおかしいという例えば意見があった場合に、それを学校の今までのやり方に合わない、そぐわないので否定してしまっただけでは、民主的な、そして立場の弱い生徒の意見がなかなか通らないようなことが起きてしまいます。なので、ふるさと教育を行う上では、ぜひ、私もキャリア教育も15年ほど私の事業としてやってきているんですが、キャリア教育のよい事例については、地元の愛する気持ちに結果的につながるということはあると思いますが、短期的に大人が理解しやすいゴールを子供たちに設定してしまえば、子供たちが委縮してしまい、大人の目を見ながら意見を発言するだけになってしまいますので、そのような、お祭り参画というんですけれども、そういう大人がつくったお祭りに子供が参加しているだけという状況ではなく、子供自身の主体的な意見が引き出されるような議論をぜひ教育委員会、そして五城目中学校、もちろん小学校も含めてですけれども、関係各所としていただけたらと

思います。

それに引き続きまして、(3)番につながります。このように生徒自身が自分の意見で町や学校や組織を変えていくということは、民主的な意見の調整の場としてとても重要なこととなります。昨今、地域の課題解決に向けて、東京の品川区、京都の宇治市、これは倉吉市などの小中高校生が自分たちで請願書・陳情書を提出するケースが増えてきています。また、議員の担い手不足は全国的な課題でもあります。将来を見据え、五城目小中の社会・公民・総合学習の時間に議会事務局やまちづくり課が関わり、民主主義を学ぶ授業を実践していけないか。具体的には、小中学校でアンケートを募り、これは自分たちの学校の校則であったり、町の課題など変えていけるテーマについてアンケートをとり、その中で多数課題として感じていること、もしくは少数だとしても変えるべきだということを生徒たちが議論をして、その結果を陳情書・請願書にまとめていくということが、これら品川区、宇治市、倉吉市の事例では起きています。実際に子供たちが出した請願書・陳情書が採択されるというケースも出ており、私が調べた結果、全国でこの4年間で9自治体で小学生と高校生による陳情書が議会採択されておりました。このように生徒自身が発信していく町の開かれた議会、そして開かれた民主主義のあり方を、ぜひ五城目町でも実現していただきたいと考えておりますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

県教育委員会では、ふるさと教育を推進し、それぞれの地域の実情に応じた現代的な諸課題について学ぶ学習を展開しております。

そこで、町ではこれまで、総務課やまちづくり課、税務課などが学校と連携し、人権やふるさと納税、租税、町の仕事や予算、職業講和など機会を捉えて出前授業を行ってまいりました。また、本年4月からは、高校において現代社会に代わり新科目「公共」が始まります。そして、改正民法により成人年齢が18歳になるなど、これから主権者教育の充実が求められているところであります。

小中学校においては、現在、小学校6年生の社会科で「我が国の政治の働き」、中学校社会科の公民的分野で「民主政治と社会参加」を学ぶことになっております。そこで本町の小中学校においても、選挙制度、陳情や請願、議会の仕組みなどについて、社会科や総合学習の授業で各課室や議会事務局の職員を行政の実務者として活用し、主権者

教育などを充実させるとともに、単に政治の仕組みについて必要な知識を修得させるだけでなく、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の一員として主体的に担うことができる力を身につけさせるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。生き抜く力は重要なのは十分分かるんですが、具体的に再質問させてください。

このような民主主義を学ぶ授業の実践、これから生き抜く力とか主権者教育の充実だ、必要性があるということは分かるんですが、具体的に今年度、もう検討も含めて進めていくのかどうかを教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 教科あるいは総合的な学習の時間を活用して、まあそれぞれの学校では教育計画もありますので、その中に今後どういうふうに主権者教育を取り入れていくか、あるいは、いろんな地域での課題に向けてどういうことを自分たちでやっていくべきかというようなことを、改めて教育計画の中に位置づけて学校のほうに指導していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） もし学校のほうが、この主権者教育は学校だけで行うものではなくて、まちづくり課であったり、議会運営事務局のほうでも今後の必要性が重要視されていくものだと思います。（1）から（3）全てが学校の、今、教育長から答弁がございましたが、教育長だけでなく、町のことも思いますので、これはもう学校教育の中だけじゃなく、まちづくり課であったり、様々な課を越えてぜひ提案していきたいと思いますし、私たちのほうも民間としてもできるイベントなどを主催しながら、なるべくたくさんの子供たちが五城目町をよりよくして発言できていくような、そういう機会にしていきたいと思います。今後もこの点引き続き質問していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。次が7個質問ございまして、これまで私が質問した中でたぶん一番最大の質問数になります。これは地元の大川の年末年始にお母さんたちといろいろ話した中で、ぜひ聞いてもらいたい、この質問だけは何とか届けてほしいと

いうことをすごく言われまして、今回7つの質問になります。

これまでも斎藤晋議員がたくさん除雪に関して質問されていますが、改めて質問すると同時に、これからの未来に見据えた話ですので、より具体的な回答があることを望んでおります。

除雪の現状と今後の見通しについて。

(1) 例年にない大雪となり、今年の上野目町の除雪は大変でした。持続可能な除雪のあり方を検討するタイミングに入っていると考えます。

今冬、豪雪の影響を受けた札幌市では、今後20年間にわたり除雪オペレーターが、これ札幌のケースですけれども、2,056人、2017年のデータからですが、それが2037年には1,207人と約4割減少することが札幌市の推計値より明らかになっています。

上野目町の除雪オペレーターの人数の20年間の推移予測は。また、確保に向けた動きは。除雪は長年の道路の経験値等が重要となります。そのようなオペレーターの経験値を増やすための育成計画について、町の今後の20年間の方針や取り組みはどうか。町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

現在、町では深夜除雪を行っておりまして、1台の作業効率からして一斉除雪を行う場合、最低40台の除雪車を必要としております。現在、各業者で確保しておりますオペレーター数は49人で、うち町内が37人、町外が12人となっておりますが、今後、人口動態や高齢化、建設技能労働者数の減少などによりまして徐々にオペレーターの確保が厳しい状況が訪れることが予想されますので、除雪業者や建設業協会などに聞き取りをするなどして、オペレーター確保に向け、官民協働の持続的可能な体制づくりを考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 具体的に再質問させてください。

20年間の具体的な推移目標、推移予測っていうのはございますでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） これにつきましては、担当のほうから具体的に説明させます。

○議長（石川交三君） 工藤建設課長

○建設課長（工藤高明君） 3番松浦真議員の質問にお答えしたいと思います。

今現在で、先ほど答弁したとおりオペレーターの数は確保されておりますが、今後不足する予想がされます。それで、その時点までまだ達してないということで、現在その計画はまだ、はっきりした計画は立てておりません。そのような状況が見えてくることがあれば、事前にその計画に向かっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 不足する予測はあるけども、その予測がいつになるかはちょっとまだ分からないので、その予測が立った時に改めて20年間の予測をするというふうに私は今聞いて感じましたが、どの自治体でも今後絶対にオペレーターが不足するのは間違いなく、結局、町外のその建設業とかに声をかけても、どのまちでも秋田市でも同じように雪が降りますし、ほかの三種町でも降りますし、そうすると町外の人を採用しようにもどこも引く手あまたになって、なおかつその関わっている人がほとんどの自治体で高齢者の方が多いという状況で、次の担い手が少なくなってしまうと、結局気づいた時にはもう、最もリカバーが効かなくなってしまう可能性があります。ここを今すぐ答えは出ないと思うんですが、ぜひ具体的な数字を把握することだけでも進めていくことが大事だなと考えますので、引き続き予測する状況がいつ来るのかを日々考えていただけたらなと思います。

次の質問に行きます。2番、除雪は町民にとっても毎年数千万円の予算がかかる一大事業とも言えます。そのため、効率化や事業の透明性の担保が重要であります。毎年夏に行われる除雪会議内でのPDCAの状況を確認してもらうことが必要ではないでしょうか。そこで、除雪会議の議事録を公開、またはZoomなどを通じて町内会などの代表的な意見を反映することが望ましいのではという声がありました。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

その年の天候状況によりまして除雪事業にかかる費用は年々違ってはおりますが、多くの額を費やしております。1回目の除雪会議では、契約予定業者を対象にその年の除雪計画を基に会議を行ってございまして、また、そのほか前年度の苦情などを業者ごとに伝

え、反省や改善を促しております。また、今期の除雪に契約可能な除雪台数の確認などを行っております。2回目の除雪会議では、車両台数と車両の規格から割り振りした担当路線、まあ案でございますが、このことについての話し合いをもっている内容となっております。

議事録や情報の公開につきましては、町民の皆様方が必要であるということであれば公開は可能であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。議事録の公開は可能だということなんですが、この意見を反映するということについては可能なのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

ご意見につきましては、いつでもオープンにしておりますので、どんどんご意見をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 意見についてもオープンだということを知りましたので、この意見が実際にオープンになった上で、またその意見が反映されてるかどうか議事録の公開によってまた分かっていくと思いますので、ぜひ議事録の公開、町民の関心も高いことですので、していただきつつ、意見のオープンのまとめ、取りまとめも各部署でお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

では（3）番、GPSが今、各、雪の除雪車に付いているんですが、その除雪に関するチェックはどのようにしているのか。除雪状況や除雪技術向上のためのドライブレコーダー導入の予定はありますか。また、職員が除雪に向けてより効率的な予算運用を行うために、他自治体の除雪事例を参考にしているなどのケースは存在していますでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

GPS以外の除雪のチェックは、除雪終了後、出動時間を記入したファックスの確認及びGPSデータの回収時に除雪の仕上がり状況の確認や通常のパトロールも一緒に行っ

ております。

ドライブレコーダーの導入につきましては、GPSデータチェックなどに多くの時間を費やしているために、現在導入は考えてはおりません。

また、今日までの苦情に対する改善点の積み上げや、今後も引き続き町民の皆様方からご理解を得られるよう反省点を改善しながら、町に合った除雪で進めていくようにしておりますので、他自治体の除雪事例を参考にしているところは現在はございません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 除雪事例が参考にしている自治体がないというのは、参考にしていただけの方がいいのかなと思います。というのは、別にももちろん町の独自のやり方はもちろんありますし、道路の状況等も違いますし、除雪業者のスキルとか状況とかも違うと思いますが、やはり町民にとってはどこのまちがやり方が良かったんじゃないかとかそういう意見もよく聞きます。決して参考にしないっていう、参考にしたからそれを全く真似ないといけないということではないので、参考にしている自治体、各近隣自治体もあると思いますので、参考にすることもひとつあるのかなと思います。

その参考にしていることの点で次の4番の質問ですが、秋田市では、秋田市も除雪がうまく、なかなか難しい。面積も広いということもあって、今年も大変議会の中でもいろいろ話があったようですが、秋田市では、その改善も含めて、いつ除雪車が来るのかウェブ上でリアルタイムに確認ができます。このGPSのデータのオープンデータの公開自体を山形の会社さんがやっていて、そのオープンデータの解析も含めて、Code for Akitaという民間組織がオープンデータの位置情報の公開を促して無償で行っています。このようにGPSの場所さえ分かれば、それを含めて民間のほうで予算もほぼかけなくオープンソースとしてデータ公開ができますが、五城目町ではこういう情報公開を行わないのかということについて質問させていただきます。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町では基本的に日中の除雪は行っておらず、深夜に除雪作業を行っているために、その情報をリアルタイムで必要としている人がいるのかは疑問であると思われれます。また、現在町で行っているGPS機能は、主に除雪費会計システムでありまして、作業時の履歴の公開は行うことができますが、リアルタイムでの公開は機能上できないものであり

ます。また、今年度の除雪で日中、雨や暖気で路面が緩み大変な状況に陥った時に、防災行政無線で出動状況を流した時に、一斉に宅地内の雪を道路に出してくる人が多かったことを業者から確認しておりまして、このことは作業の支障となることとともに危険が伴うことから、現在のところそのような行うことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 防災行政無線等の、あすいません、オープンデータの公開ができない仕組みだということだったんですが、これも、さっきの防災行政無線を言えば、町民が道路に自分たちの家の雪を出してしまうという性悪説みたいな形になってしまっているんで、もちろん町から広報誌で道路に雪を出さないでくださいという話もあった一方で、家の前に雪が積み上がってしまうという問題も大雪であればあります。ここがどこまで線引きされるのかっていうのがとても雪が多い中では非常に難しいことです。町民が高齢者の方で、特に自分たちの雪をどこに出す、投げるといふか寄せる場所さえもない時に、道路もしくは道路に近いところに寄せるケースもありますので、ここもどのように町民と一人一人がこう納得できる除雪になるのかっていうことも、よくこう今年の除雪の会議、夏の中でもぜひクリアにしていき、どのような状況が一番望ましいのか、除雪業者のもちろん事故につながることはあってはいけないと思いますので、そこも含めて町としても考えていただけたらと思います。

次、5番です。雪を底から剥ぎ取る作業を行う際、マンホールとアスファルトの隙間に除雪車が引っかかり、除雪オペレーターが怪我をする事例がありました。そのような危険な箇所が私の住む大川地区だけで13カ所あると、そのオペレーターの方からお聞きしております。様々なエリアで放置されているこれらの危険箇所は、予算がなく、修繕箇所が多すぎるために優先順位をつけて行う必要があると建設課の方からはお聞きしました。しかし、これらの改善がないと、安心してオペレーターは業務を行うことができないのではないかと。オペレーターの方にお聞きしますと、このままだと私は続けていけないと。事故が起きて、もうやめたいという気持ちもあるというふうに話す方もいらっしゃいました。

そのような中で、実際の修繕必要箇所は町内に何カ所あり、また緊急度が高い、事故が起きやすい箇所は何カ所あるのか特定できてますでしょうか。また、その修繕費用は総額どれぐらいかかるものか、町としての回答をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

下水道のマンホールには大きく分けて2種類がありまして、下水道工事を始めた頃はマンホール周りが角張ったタイプでありましたが、徐々に改良が施され、途中からは角が丸みを帯びた除雪対応型に変わってきております。ご指摘にあります大川地区の下水道工事は、当町でも一番早い地区でありまして、ほとんどが角張ったマンホールとなっております。平成30年に除雪業者とマンホールなど障害となる箇所の総合点検を実施いたしまして、上水道の弁も含め60カ所支障となることを確認しておりまして、早急に改善が必要な箇所や重要な箇所を中心に徐々に改善を進めてきているところでございます。また、早めに担当業者からの情報や現地確認をいたしまして、緊急の有無を判断し進めてきているところであります。

費用に関しましては、復旧方法や構造の違いがありますが、大方1カ所当たり20万円程度となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 先ほど大川の地区だけでも、上水道の弁も含め、平成30年度のデータですが重要な箇所が60カ所あるということで、単純に1カ所当たり復旧工事20万円となると1,200万円かかってしまうということですかね。ということになると、すぐにはできないということもあると思うんですが、その中でやはり先ほどお話しあった優先順位も含めて、オペレーターの方が怪我をしないとか、オペレーターの方が安全にできるっていうことが、その方もとても高齢の方でしたので、その人の命にもつながりますし、除雪中の事故というのは決してあってはならないことだと思いますので、それを未然に防ぐために必要な予算の措置も含めて、今後除雪に関して改めて事前の未然な危機予防というのを町としても取り上げてもらえたらなと考えてます。

次に、（6）オペレーターの減少傾向とその作業の危険性、一方で今後も続く冬の雪災対策の重要性、その上で人口減でより一層負担となっていく除雪予算、それぞれのバランスがあると思うんですが、それぞれを天秤にかけた上で、町としては今後どのような方針で除雪作業を行っていくのか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、オペレーターの確保はできているものの、作業に支障があり、危険性が高いと思われる箇所も残されているかもしれませんので、聞き取りや調査を行い、早めに対応してまいります。また、大雪や人口減少による除雪費にかかる負担は年々増加していくものと予想されますが、冬期間の交通路の確保は不可欠なものでありますので、むだのない除雪を心がけをいたしまして最大限努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ここもお話のあるとおり、除雪の費用負担、割合は確実にたぶん増えていくと思います。人口が減るにもかかわらず、除雪する箇所自体は大きくは変わらないと思いますので、負担は増えていくと思うんですが、そのバランスをぜひ考えていくためにも、先ほどの除雪会議の公開であったり、ああ議事録の公開はもちろんです、意見の反映というのも行っていくことによって、町民がより、どのような方針で進めていくのか、このバランスは例えば今年除雪が多かったということ、ああ雪が多かったら来年も予算をちょっと多めに加味しておくのかとか、考えることもできますが、実際雪が降らない限りは自然なので分からないと思うんですね。そこも含めて、どのような方針に行くのかってことは夏におそらく決まると思いますので、その夏の公開をぜひしていただけたらと改めて感じます。

最後に、これは昨日の追加質問でさせていただきましたが、施政説明にございました、「さらなる改善」という言葉がございました。その「さらなる改善」とは具体的に何をいつまでに想定してされているか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

来年度の除雪に向けまして、これまでの苦情内容にできるだけ対応できるよう、さらには反省点が少しでも多くなるよう、細目に委託業者への指示、また指導を行い、行政側でできる範囲内で町民の方々に対しまして優しい除雪に心がけをするようにしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。この反省点もなくなるようになっていくことがありますが、最後、全般を通して一つだけ質問させてください。

今年特に大雪が多かったのですが、様々な意見とか改善点とか苦情も多かったと思うんですが、この反省点もこの一個ずつ改善されていくという点について具体的な数をちょっと教えていただきたいんですが、今年、この除雪に関して届けられた建設課で把握している苦情の件数は何件だったのでしょうか。また、それに向けて改善する予定である建設、これはもちろん今年の除雪会議だろうと思うんですが、可能な限りもちろん改善していくと思うんですが、一応目標として何割ぐらいを改善していくのかっていうことについて、建設課の意向を教えてくださいたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。工藤建設課長

○建設課長（工藤高明君） 3番松浦真議員の質問にお答えしたいと思います。

この後、午後から予定されています9番齋藤晋議員からも同様な質問があり、その答弁と重なるかとは思いますが、2月末現在のデータであります、今年度182件の要望・苦情、合計で182件でありました。

一番多く挙げられたのが除雪の仕方に関する事。例えば、うちの前にだけちょっと雪が多い、置いていかれたとか、まあ日陰の関係もありますけども、前後がうまく除雪されてるのに、うちの前だけが厚く除雪されてると、そういうような内容でございます。

あと、2番目が間口除雪に関する事。高齢者の関係もありますけども、業者には均等に、まあ置いてかないような形で、引っ張って置かないような形で進めてくださいという指示はしております。ただ、高齢者ということで置かれた雪どうしたらいいのかというようなそういう苦情が多かった、苦情というか相談というか、そういう感じが多かったです。

あと、まあ全部しゃべる、5つしゃべってしまう。

次は道路幅員に関するっていうことで、まあ通るには全然支障がないんですけども、対向車が来た場合、交差できないっていうことで、それに関しては所々待避所をつくるなりして対応してまいりました。

あと、4番目が各地区の堆雪場。まあ雪の状況があまりにも多かったせいで、いつもと違うような処理にされてるように、相談っていえばいいか、そこを一旦また排雪してこう、またそこに押しでもいいんですけども、そこにもう一旦排雪してくださいとかそういうような形の相談というか苦情でした。

あとは、個人の屋根が道路に面しておりまして、屋根から落雪した雪が道路を塞いでおりまして、まあ行政側で何とかして通してくれよという話、そういう相談が結構数多

く来ました。

その1つから5番目が今回の多い内容でございます。

以上であります。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） 具体的な数、ありがとうございます。182件の要望、まあ苦情があったということでした。今年は特に大雪だったということもあり、この件数はたぶん例年より多いんじゃないかと想定はしますが、これらの点は、5つのところは毎年雪が降るたびに起きることです。で、この点をなるべく除雪オペレーターの方はもちろん町民としても改善できる部分だったり、それらがこう町内会の、今の既に町内会ごとに補助金があって除雪を各地域でやろうっていうことも促しはあると思うんですが、そこも含めてどのような形がいいのかをぜひ夏の除雪会議で形にしていき、この改善、182件の要望・苦情について少しでも多くの改善が来年度見込めるようにお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

3番に行きます。ちょっと「給食費補助について」と大項目で書きましたが、これ正式名称は「学校給食支援事業」ですので訂正をお願いします。学校給食支援事業についてお聞きします。

（1）令和3年9月から令和4年、今ですね、3月まで実施されている学校給食費支援事業の成果は。他自治体では、これは私が調べたところですけども、小学校の給食費徴収に伴う未収金の督促業務がなくなることで、教員が授業準備などに時間を割くことができ、想定以上に学校現場の評判が高いという事例もあったそうです。これは貧困が課題になっている地域ではあると思うんですが、本町でもこのような反応や成果というのはありますでしょうか。また、今年度も実施するとした場合、給食費支援に向けての町の目標及び課題とは何でしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

本町では、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代の経済的負担を軽減するため、学校給食費支援金により今年度9月から3月分までに相当する学校給食費について支援しております。保護者からは、「毎月の学校給食費を支援してもらい助かっている」、「ぜひ今後も支援を続けてもらいたい」などの声が多く寄せられております。学校からは、給食費関係の業務の変化として、学校納金に伴う業務負担が軽減されたこ

とや、長期欠食者の給食費返金作業がなくなったことなどが良い結果として挙げられております。その一方で、学校給食費支援金制度が年度途中からの実施ということもあり、私費と公費を同時に扱うことになり、一度給食会計を閉めなければいけなかったことや、支援金を請求する際に食材購入業者への支払い時期と町への請求時期の調整に苦慮したことなどが現状として挙げられております。

なお、給食費未納者に対しての督促等については、本町の場合は以前から教師負担とはなっておりませんでした。

当町では現在の新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、来年度も引き続き学校給食費支援金を継続することとしております。今後、保護者の皆様には学校給食費支援金制度について周知を図りながら、より一層ご理解いただけるよう努めてまいります。

また、学校担当者とは業務が煩雑化しないよう、給付金への請求内容や支払い時期について協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。具体的な成果が見えてきたということで、学校のほうでも負担なく、もちろん食材の購入とか私費と公費の扱いに関してはありましたが、それ以外は概ね順調に逆に喜ばれるという結果になっていて、良い事業の一つだなと考えます。

（2）番に行きます。このように良い評価である学校給食支援事業が昨日の施政説明の中でも議案としてあがりました。で、大学生等ふるさとからのエール給付金事業もありました。こういう子供、子育て世代向けの事業が、コロナ予算とはいえ充てられたことはとても喜ばしいことなのですが、この事業自体はあくまでコロナの感染拡大に伴うという、現実的には一時的な時限的な措置であると思います。その中で、その措置を当たり前と思うのではなくて、その感謝も含めて、より形に残るものとして、このメッセージのやりとりとか感謝のプロセスを形にしていくということが必要ではないかと考えます。これは先ほど教育長のお話もありました、町のふるさと教育のキャリア教育にもつながると思いますし、また、本予算がコロナ禍の時限措置だとすれば、本事業の意味合いが金銭の付与という、お金を振り込まれましたということだけでは町民はその恩恵を感じにくい部分もあるんじゃないかというふうに感じます。ここも含めて、このもちろんメッセージのやりとりだけが正しい一つのアプローチでないと思いますが、町としてそ

の形を残す、ただお金のやりとりが時限的に生まれたということだけでない何かアプローチがあればと思います。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの感染が県内で初めて確認されてから、この3月6日で2年目となっております。感染拡大は現在も歯止めがかからず、経済活動の低迷により子育て世代の収入が落ち込んでおります。当町では、学校給食費支援金として子育て世代の経済的負担を軽減するため、また、大学生等ふるさとからのエール給付金は、アルバイト先を確保することが困難になり生活が行き詰まり、学ぶ意欲さえも絶たれてしまう事態にならないように、少しでも負担を軽減しようと経済的支援を続けるものであります。

ご質問にありました感謝メッセージなど修得するのはどうかということについてであります。今まで申請書提出時などに「支援していただき助かっている」、「来年も続けてもらいたい」などの声を多数いただいております。ご提案にありますことについては、どのような方法が適切かということについて今後検討させていただきたいと思っております。今後も将来を担う若者が少しでも前を向けるよう、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。その支援、申請書提出時に「支援していただきたい」とか「ありがとうございます」という声があるということ自体が町として伝わって、それが町民にも良い形で返っていくということが、この予算の良い使い方として見える形になっていけばなと思います。ぜひよろしく申し上げます、引き続き。

最後、4番になります。最後、時間がちょっと押していますが、これも昨日施政説明に伴ってちょっと追加した質問になります。火葬場改修事業のエネルギー価格高騰に伴う影響についてと書きましたが、これ火葬場だけでなく全般に伴いますが、一つの部署に質問するとなれば、ちょっと私のほうで関心があったのが火葬場改修事業の件でしたので質問させていただきます。

昨年も火葬場改修事業は、ウッドショックや電気周りの物価上昇の影響を受けて3、449万円の予算追加措置を行いました。WTI先物価格というのは原油の先物の値段のことなんです。原油の先物価格が昨日1バレル当たり125ドルを超えて、昨年の

同じ時期より約2倍近い値段となっています。ガソリンとか灯油とかの値段も上がっているのを皆さんもご存じのとおりだと思います。その結果、本委託事業の今後の見通し及び、これらエネルギー価格の上昇が本町の、これは火葬場改修だけの部分でなくて全ての事業に関わると思うんですが、そのような事業にあたる影響を精査する必要があると考えます。で、今日は全部の課に一つ一つできないんですが、また昨日の今日なので精査できてないと思うんですけども、まずその火葬場改修事業に関して、このようなエネルギー価格の上昇によって追加の予算措置などの検討があるのか、もしくは、よりより影響を受けやすい事業及びそのコストの見通しはその部署の中でもしあるとすれば何なのか、教えていただきたく思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

原油先物取引の価格が上昇していることは承知しておりますが、現在、火葬場改修工事におきまして直接影響を受けているのは、重機やコンクリート養生にかかる燃料費などでありまして、全体の工事費には波及する金額とはなっておりません。また、当該工事にかかる資材につきましては、既に大方発注契約済みとなっております。今後の物価上昇による影響は限定的で、変更契約などが生じる可能性は低いものと推測をしております。

ただし、新型コロナウイルスや、またロシアのウクライナ侵攻などで社会情勢が急変し、作業員確保の難航や極端な物価上昇などで工事費に大きな影響が生じるような場合は、工事請負契約事項第24条第1項の規定に基づきまして発注者と受注者が双方協議の上、対策を講じることとなっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。大方発注済みだということで安心しましたが、今後、電気代に関してもLNG、天然ガス等の値段も上昇しておりまして、1カ月多い時で五城目小学校で170万円電気代かかっているのが、1.5倍になると恐ろしい金額になっていくと思います。これが下げることができなくなってしまうと、もう維持費としてかなり高くなってしまいます。ここも含めて、そのエネルギーとどう向き合っていくのかっていうのは、結構エネルギー依存率が高い秋田県の各自治体の課題でもあると思いますので、この点も含めて、国際情勢はもちろんなんですけど、どのようにSD

G s といふか維持管理して行く持続可能性のある暮らしを考えて行くのかということも、今後町としても大事かなと思つて質問させていただきました。

全般を通して、町が開かれたいろんな議論が生まれて行くような場になればなと思つて今回質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

コロナ対策で議場内換気のために、10分間程度休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時59分 休憩

.....